

<様式第2号>

令和7年度 特定随意契約の契約締結前の公表

No	業務	物品又は役務の名称及び内容	履行期限又は履行期間	契約の締結予定日	契約の相手方の選定の基準	契約の相手方の決定の方法	所管課	問合せ先	その他
1	役務	荒本青少年運動広場清掃業務委託	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	荒本青少年運動広場	06-6781-4321	
2	役務	荒本青少年センター清掃業務委託	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	荒本青少年センター	06-6788-8451	
3	役務	長瀬人権文化センター清掃業務委託(清掃業務)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる施設であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	長瀬人権文化センター	06-6720-1701	
4	役務	清掃業務委託(清掃業務)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターに準ずる者であって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	荒本老人センター	06-6788-2214	
5	役務	令和7年度駅前周辺・幹線道路等清掃業務委託	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであって、東大阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する	土木工営所	072-966-3810	

6	役務	市立保育施設等清掃業務	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定するシ ルバー人材センターであって、 東大阪市内に所在しているこ と	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	保育課	06-4309-3196	
7	役務	市立保育施設等営繕業務	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定するシ ルバー人材センターであって、 東大阪市内に所在しているこ と	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	保育課	06-4309-3196	
8	役務	令和7年度違法簡易屋外広告物除 却及び道路巡回業務委託	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定するシ ルバー人材センターであって、 東大阪市内に所在しているこ と	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	土木環境課	06-4309-3218	
9	役務	荒本障害者センター清掃業務委託	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定するシ ルバー人材センターに準ずる 者であって、東大阪市内に所 在していること	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	荒本障害者セン ター	06-6788-7577	
10	役務	東消防署 他1か所清掃管理業務委託 (清掃業務)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する福 祉関係施設等であって、東大 阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	消防局 総務部総務課	072-966-9660	
11	役務	長瀬障害者センター清掃業務委託 (清掃業務)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する福 祉関係施設等であって、東大 阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	長瀬障害者セン ター	06-6720-5382	
12	役務	長瀬青少年運動広場清掃業務委託 (清掃業務)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する本 市が認定したシルバー人材セ ンターに準ずる者であり、東大 阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	長瀬青少年運動 広場	06-6720-1329	

13	役務	長瀬青少年センター清掃業務委託 (清掃業務)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定する本 市が認定したシルバー人材セ ンターに準ずる者であり、東大 阪市内に所在していること	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	長瀬青少年セン ター	06-6727-1200	
14	役務	施設清掃業務委託(清掃業務)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定するシ ルバー人材センターに準ずる 者であって、東大阪市内に所 在していること	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	荒本人権文化セ ンター	06-6788-7424	
15	役務	母子家庭等就業・自立支援センター 業務委託(就業・自立支援業務)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の 2第1項第3号に規定する母子 福祉団体であること	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	子ども家庭課	06-4309-3194	
16	役務	荒本青少年センター除草等保守管理	令和7年6月1日～ 令和7年10月31 日	令和7年6月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に規定するシ ルバー人材センターに準ずる 者であって、東大阪市内に所 在していること	見積書を徴収し、その 見積金額が予定価格 内の場合、契約を締結 する	荒本青少年セン ター	06-6788-8451	